

2019年度版 ご契約ハンドブック



ご家族と一緒に

年に一度の

ご確認を

ない	ある
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

お願いいたします。

お済みですか？

住所変更の
手続き

登録ご家族
の登録

New!

マイページ
の登録

など

同封の「ご契約内容のお知らせ」と
ともにご覧ください。

次ページへ

平素は、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年分の年末調整や確定申告等でご使用いただくための「保険料
払込証明書」、ご加入いただいている契約の保障内容等について記載
している「ご契約内容のお知らせ」をお届けいたします。

また、この「ご契約ハンドブック」では、「ご契約内容のお知らせ」の見方
や、主なお手続きの必要書類等についてご案内しております。この機会
に、お済みでないご請求やお手続きがないか、今一度ご契約内容を確認
いただきますようお願い申し上げます。

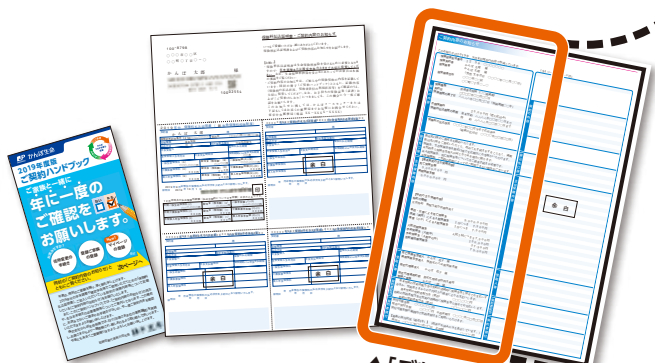
株式会社かんぽ生命保険では、日々「お客さま本位の業務運営」を実践
し、お客さまからより一層信頼され、親しまれるよう取り組んでまいります。
今後とも末永くご愛顧賜りますよう、よろしく願い申し上げます。



ご契約内容の確認方法

同封の「ご契約内容のお知らせ」をお手元にご用意の上、ご契約内容の確認をお願いします。

ご契約内容の確認と必要なお手続きにより、大切なお知らせを確実にお届けすることや、保険金等のスムーズなお受け取りにつながります。



▲「ご契約内容のお知らせ」

右の1～5の項目をお読みになり、
「ない」 「ある」または「済んでいる」または「済んでいない」にチェック
が入った項目は、お手続き方法をご確認の上、
お早めにお手続きください。

貸付可能金額、貸付利用状況をご確認ください。

*【最新の貸付状況】の欄に返済の状況は表示していません。

【ご返済について】

- 貸付金のご返済がないまま貸付日から1年を経過すると貸付利率が上がります。貸付利率上昇後、さらに1年を経過すると貸付金精算のため、**保険金額・年金額が減額されます。**
- 利息のみをご返済いただき、新たに貸付を受け直すなどの方法により、**貸付期間を更新することができます。**その場合、貸付利率は上昇せず、新たな貸付日における貸付利率が適用されます。

「ご契約内容のお知らせ」見本

ご契約内容のお知らせ

このお知らせは2019年 9月末日現在の内容で作成しています。

保険証券記号番号 12 56 ○○○○○○
 保険契約者 かんぼ 太郎 様
 被保険者 かんぼ 太郎 様
 (男性 生年月日 ○○○○年○○月○○日)
 被保険者住所 ○○○市○○区
 ○○○町○○丁目○○

保険種類 普通養老保険 (○歳満期)
 契約日 ○○○○年○○月○○日
 保険期間の満了日 △△△△年○○月○○日 (保険期間○○年)
 月額保険料 25,000円 (窓口払込み)
 保険料払込期間の終期 基本契約 △△△△年○○月○○日まで
 特約 △△△△年○○月○○日まで
 保険料の払込状況 ○○○○年○○月分まで払込済み
 (最新の払込日 ○○○○年○○月○○日)

振込先口座のご指定をお勧めいたします。
 振込先口座をご指定いただくと、改めてお手続きをすることなく、満期保険金、生存保険金等を指定口座で支払期日にお受け取りいただけます。
 ※契約者と保険金受取人が同じ方である場合に限り、
 ※入院保険金、死亡保険金等についてはご請求手続きが必要です。
 ※保険料の滞りによるご請求の滞りについてはご留意ください。

主な保障内容
 死亡保険金額 5,000,000 円
 満期保険金額 5,000,000 円
 【特約の主な保障内容】
 特約の種類
 災害特約 無配当総合医療特約 I
 事故・災害による死亡保険金 5,000,000円
 疾病(病状)による入院保険金 1日につき 7,500円
 傷害(けが)による入院保険金 1日につき 7,500円
 入院初期保険金 入院1回につき37,500円
 手術保険金(入院中) 150,000円
 手術保険金(入院中以外) 37,500円
 放射線治療保険金 75,000円

受取人等
 死亡保険金受取人 かんぼ 花子 様
 満期保険金受取人 無指定のため被保険者様
 指定代理請求人 かんぼ 花子 様
 指定代理適用約款 指定代理請求特則 II 適用
 登録ご家族 かんぼ 一郎 様

貸付可能金額 ○○○,○○○円
 現在の貸付金額 ○,○○○円 ※返済期日 ○○○○年○○月○○日
 貸付可能金額の範囲内で契約者貸付をご利用いただけます。

【最新の貸付状況(最近1年)】(返済がお済みの分も表示しています。)
 貸付日 ○○○○年○○月○○日 払渡額 ○,○○○円

1 住所や氏名などの変更はありませんか?

ない ある
 *システム上登録できない文字等は登録可能な文字やカタカナで表示しています。
 *生年月日の登録内容を今一度ご確認ください。

2 保険料の払込方法や払込状況に間違いはありませんか?

ない ある

3 満期保険金等をお受け取りいただく振込先口座の指定はお済みですか?

済んでいる 済んでいない
 振込先口座を指定していると 支払期日に、ご指定の口座へ満期保険金等を自動で振り込みます。

ご利用の条件
 ☆保険契約者と保険金受取人が同じ方であること。
 ☆満期保険金、生存保険金、学資祝金および健康祝金のお受け取りであること。
 ☆保険料の払込方法が口座払込み(保険契約者名義)の場合、原則、振込先口座は**保険料振替口座と同一**であること。



4 保障内容をご確認ください。

- 請求していない保険金等はありませんか?
- 病気やケガで入院したり、手術をしたことはありませんか?

ない ある
 ない ある

5 保険金受取人や指定代理請求人の指定はお済みですか?

済んでいる 済んでいない
 指定されていると、保険金のお受け取りなどのお手続きがスムーズに行えます。
 *保険契約者と保険金受取人が異なる場合、お受け取りになる保険金によっては、保険金受取人への**贈与とみなされる場合があります。**

登録ご家族の登録はお済みですか?

済んでいる 済んでいない
 登録されていると、登録されたご家族からご契約内容についてお問い合わせいただけます。

お手続きの必要はございません。

お手続き方法は P.5の **1** **2** へ

ご不明な点は 保険契約者ご本人から **かんぼコールセンター(0120-552-950)**へお問い合わせください。

お手続き方法は P.5の **4** へ

ご不明な点は 保険契約者ご本人から **かんぼコールセンター(0120-552-950)**へお問い合わせください。

詳細は P.3へ

お手続き方法は P.5の **5** へ

お手続き方法は P.5の **6** へ



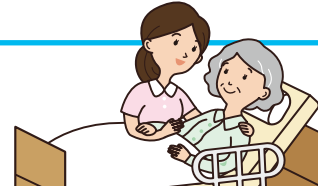
保険金等のご請求もれはありませんか？

●被保険者さまが入院・手術等していませんか？

被保険者さまと離れてお住まいの場合は、入院保険金・手術保険金等の請求漏れがないか被保険者さまに確認をお願いいたします。



●終身保険、養老保険などの保険契約には死亡保障のほか、重度障がい・身体障がいを保障する保険契約もあります。



病氣 ケガ 重度障がいに対する保障内容

被保険者が所定の重度障がい状態に該当し、回復の見込みがない場合、以下の2つの保障があります。

●以後の保険料の払い込みが免除となります。

- 基本契約の保険料払込期間中に、当社所定の重度障がいの状態に該当した場合に限ります。
- 既に死亡保険金をお受け取りいただいている場合でも、保険期間中に当社所定の重度障がいの状態に該当していた場合は、お手続きいただくことによって、お支払いいただいた保険料をお返しできる可能性があります。

●重度障がいによる保険金をお受け取りいただけます。

- 重度障がいによる保険金は、基本契約の保険期間中に限りご請求いただけます。
- 重度障がいによる保険金をお支払いした場合、契約は消滅し、その後の保障はなくなります。
- ご請求いただく時期が「保険料払込期間の終期」の到来前と到来後では、お受け取りいただける金額が異なることがあります。

➔「ご契約内容のお知らせ」により、「保険料払込期間の終期」および「主な保障内容」をご確認ください。

●お客さまへのお願い ～正確な保険金の請求手続きをご案内するため～

保険金等のご請求をされるお客さまが、スムーズにお手続きができるよう、証明書類の取得や手続き方法の確認にご来局された際には、保険証券(保険証書)記号番号や入院期間、手術日および障がい状態などを確認しております。なお、確認・ご案内のために少々お時間をいただいておりますのでご理解ください。

ケガ 身体障がいに対する保障内容

下記特約が付加されている契約のうち、被保険者が不慮の事故によるケガで所定の身体障がいの状態に該当し、回復の見込みがない場合は、傷害保険金をお受け取りいただけます。

傷害保険金の支払対象となる特約

- 傷害特約
- 第1種疾病傷害特約
- 第2種疾病傷害特約
- 介護特約 ●災害特約
- 災害特約(学資用)
- 無配当災害特約
- 無配当災害特約(学資用)

上記特約が付いていない場合でも、障がいが一定以上のときは保険料の払い込みが免除となることがあります。



健康応援アプリ「すこやかんぼ」のご紹介

「すこやかんぼ」は、運動と食生活を中心にお客さま一人ひとりの健康づくりをサポートする健康応援アプリです。健康づくりの意欲を高めながら、毎日楽しく続けていただけます。

健康づくりに役立つ機能がたくさん!



ダウンロードは無料!

健康づくりのサポート



楽しみながら手軽に歩数計測



健康的で美味しいレシピ



健康コラムで意識向上



お得なプレゼント



目標歩数達成のスタンプが多いと、当せん率がアップ



他にもさまざまなプレゼントキャンペーン実施中!

すこやかで楽しい毎日を応援!!

「すこやかんぼ」の詳細やダウンロードはこちら



健康・医療・介護・育児およびくらしの税に関する「無料電話相談サービス」

健康・医療・介護・育児に関するご相談、日常生活における税に関するご質問に、専門スタッフが無料でお答えします。

保険金等のご請求や住所変更のお手続きなど、お客さまのご契約内容に基づくお問い合わせは、**かんぼコールセンター(☎0120-552-950)**にご連絡ください。

かんぼ健康・医療・介護・育児相談ダイヤル

0120-665-770

受付時間 24時間 年中無休

かんぼ「くらしの税」の情報ダイヤル

0120-565-088

受付時間 月～土 10:00～18:00 (日曜・休日・12/29～1/4を除く)

対象者

保険契約者さま、被保険者さまおよびそのご家族

※ご利用の際に保険証券(保険証書)記号番号をお伺いします。お手元にご契約内容のお知らせ等をご用意ください。

※本サービスは当社が契約している委託会社が提供します。

※ご利用に当たっての注意事項は、かんぼ生命Webサイトまたは郵便局窓口でお配りしているチラシ等をご覧ください。



保険金等のご請求の際は、マイナンバー(個人番号)のご提示をお願いします。

マイナンバー(個人番号)制度により、保険会社は税務署へ提出する支払調書に、お客さまのマイナンバー(個人番号)を記載する必要があります。つきましては、各種保険金支払請求などのお手続きの際に、必要書類(原本)などを、お近くの郵便局(またはかんぼ生命支店)でご提示ください。

※マイナンバーのご提示は、ご契約ごとをお願いしています。毎年継続的に支払う年金契約の場合などは、一度ご提示いただけますと、以降のご提示は不要です。※ご提示いただいたマイナンバーについては第三者へは開示しません。

対象となるお客さま

保険契約者さま、保険金受取人さま、年金受取人さま

必要書類(原本)など

- ①対象となるお客さまのマイナンバーが確認できる書類
 - ②対象となるお客さま本人であることが確認できる証明書類
- ※顔写真付証明書類1種類または顔写真がない証明書類2種類をご用意ください。

住所や氏名の変更などのお手続きがありましたら

必要書類をご確認の上、**最寄りの郵便局**でお手続きください。

手続きの種類	主な必要書類(原本)など	注意事項
1 住所・電話番号の変更 携帯電話番号の登録または変更	・運転免許証または健康保険証など	保険証券(保険証書)記号番号が分かるもの をお持ちください。 なお、次の方法でもお手続きを受け付けています。 ・マイページ(6ページ参照) ・メールオーダー(郵送)※ ※詳細は、 かんぽ生命Webサイト をご覧ください。
 当社から保険契約者さまへのご連絡を確実にするため、携帯電話番号の登録もお願いいたします。		
2 氏名の変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	新しい氏名の分かる 運転免許証または健康保険証などをお持ちください。
3 保険料振替口座の指定または変更	・運転免許証または健康保険証など ・通帳 ・口座のお届け印	保険証券(保険証書)記号番号が分かるもの をお持ちください。
4 満期保険金等のお受取口座(振込先口座)の指定または変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証などの 顔写真付証明書類1種類 または健康保険証などの 顔写真がない証明書類2種類 ・保険契約者名義の通帳またはキャッシュカード	被保険者の生年月日が分かる証明書類 (運転免許証、健康保険証など)や、夫婦保険などの場合は 続柄が分かる証明書類 が必要となる場合があります。
5 保険金受取人・指定代理請求人の指定または変更	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	郵便局でご用意しております所定の用紙に、 被保険者の署名・捺印 が必要です。
 死亡保険金受取人が指定されていない場合または被保険者さまが死亡する前に指定された死亡保険金受取人が死亡した場合は、被保険者さまの遺族が死亡保険金受取人になります。遺族と相続人は範囲が異なり、 相続人であっても遺族として保険金を受け取れない場合があるため 、保険金受取人のご指定状況の確認をお願いいたします。 ※被保険者の遺族のうち、「子」および「兄弟姉妹」には、民法に定められている代襲相続と同様の仕組みはなく、ひ孫・甥姪等は含まれません。		
6 登録ご家族の登録または変更	・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	保険証券(保険証書)記号番号が分かるもの をお持ちください。

[かんぽ 住所変更](#) [検索](#)

[かんぽ 相続のてびき](#) [検索](#)

ご契約内容・お手続き方法についてのお問い合わせはこちらから



かんぽ生命Webサイト

よくあるご質問や、各種お手続きの詳細などは、当社Webサイトでご確認できます。スマートフォンからもご確認できます。

[かんぽ お手続き](#) [検索](#)



郵便局

最寄りの郵便局をご利用ください。
<https://map.japanpost.jp/pc/>
 で最寄りの郵便局をお調べください。

[郵便局をさがす](#) [検索](#)



かんぽコールセンター

ここにきこう

0120-552-950

平日 9:00~21:00 (1月1日~1月3日)
 土日休日 9:00~17:00 (を除きます)

●保険契約者ご本人からお問い合わせください。

このような事はございませんか？

私の契約って
どんな内容
だったかしら…



払込証明書
なくしちゃった…



引っ越したけど
手続きしに行く
時間がないな…



マイページに登録すれば /

契約内容の
照会

払込証明書
再発行

住所変更

保険のお手続きが可能です。

登録・利用は**無料!**

今後**サービス拡充**予定!



パソコンから



スマート
フォンから



かんぽ生命

検索

コチラから▶

「かんぽありがとうコール」や

書面、訪問によるアンケートへのご協力をお願い

お客さまサービスを向上するため、お申し込みいただいたご契約の内容やお申し込み時のお手続の状況などについて、電話、書面またはかんぽ生命社員の訪問によるアンケートを実施しています。



あなたの代わりに
使ってみました!

高齢者が実際に使う様子を客観的にきめ細かく観察、改善策を検討・立案した結果を適正に反映しました。使う人のことを大切に考えている印刷物の証です。
認証番号: 190021 認証機関: 実利用者研究機構

かんぽ生命は、簡易生命保険の業務を受託し、保険金等のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。